

平成23年11月

社団法人日本腎臓学会

理事ならびに評議員候補者の推薦について

標記の件につき、現理事ならびに評議員の任期は定款第17条により、平成24年3月末日で任期2年の期間が満了となります。

そこで、定款施行細則の第3章「評議員の選考」ならびに第4章「役員の選考」に基づき、下記の期間に公募を受付け致します。

なお定款施行細則第17条による役職定年前の方には事務局から各推薦書を12月中にお届け致します。

つきましては、初めて各候補者推薦書をご希望の方は、日本腎臓学会ホームページ<http://www.jsn.or.jp> (会員向けページ-会員向けニュース) よりダウンロードの上、ご使用下さい。

なお、定款施行細則ならびに規定は、上記ホームページ並びに日腎会誌 第53巻第5号(2011年)の巻頭の2, 7, 8ページに掲載しておりますのでご参照下さい。

- ・理事候補者推薦委員会：委員長 榎野 博史
- ・評議員候補者推薦委員会：委員長 榎野 博史

(敬称略)

記

各候補者推薦書

提出期間：平成24年1月15日～2月末日

提出先：〒113-0033 東京都文京区本郷3-28-8 日内会館 2F

(社) 日本腎臓学会事務局

「理事」係または「評議員」係

理事候補者推薦基準

日本腎臓学会理事候補者推薦委員会

新理事候補者推薦に関して、当委員会においては以下の基準に基づく資料を参考とさせていただきます。つきましては、理事推薦を希望される方は以下を項目別に当委員会で定める書式に従ってご記入の上、ご提出ください。業績リストについての基準項目は選考を行う際の参考とするものであり、必ずしもすべてを満たす必要はありません。

なお、平成14年度の理事から、任期は3期(6年)までとなっております。現在3期目の理事については応募できませんので、ご注意ください。

1. 法人評議員であること
2. 任期満了時に、65歳以下であること
3. 日本腎臓学会に対する貢献度
役員歴・所属委員会とその期間
4. 業績（以下の項目に分けて記載してください。別に示す書式に従って記載してください）
 - 1) 過去における腎臓分野の主要英文原著論文で、筆頭著者・corresponding author・last authorであるもの10編以上20編以内。
 - 2) 腎臓分野における原著論文以外の主要な総説、著書を、まとめて5編以内。
5. 国外における腎臓関連学会等での貢献度
役員歴・所属委員会(国際誌の編集委員も含む)とその期間
6. 日本腎臓学会以外の役員歴
(全日本・国際レベルの学会で、地方レベルの研究会等は含まない)
7. その他の考慮する事項
出身バックグラウンド(内科、泌尿器科、小児科、基礎—さらにその専門分野)
役員会、委員会等での役割、抱負等
8. 法人評議員1名の推薦書（推薦理由を記入し、法人評議員が署名したもの）

平成21年10月 改訂